

**「ふくい食と農の博覧会」および「第20回全国高校生食育王選手権大会」
開催業務 委託仕様書**

【1】 委託業務名

「ふくい食と農の博覧会」および「第20回全国高校生食育王選手権大会」開催業務

【2】 委託業務の概要

県民に、ふるさと福井の自然・風土が育んだ豊かな食・食文化とそれを支える農林水産業について、学び、味わい、体験し、理解・関心を深めてもらい、福井の食の魅力と食育を発信するためのイベントとして、「ふくい食と農の博覧会」および「第20回全国高校生食育王選手権大会」を開催する。

また、「ふくい食と農の博覧会」の関連企画として、県民が生産者等と交流しながら福井の農林水産業について知り、学び、実際に体験できる機会を提供し、県内農林水産業への理解・関心を深める「ふくい秋の味覚月間」事業を実施する。

【3】 委託に係る催事の開催日時および会場等

・両催事について、会場設営・広報等において十分に連携を図るものとする。

| 名称 | 日時 (予定) | 会場 (想定) | 実施主体 |
|-------------------|--|---|----------------|
| ふくい食と農の博覧会 | 11月28日(土) 10:00~16:00 11月29日(日) 10:00~16:00 | 福井県産業会館 1号館、2号館および館外 (福井市下六条町103番地) | 福井県 (流通販売課) |
| 第20回全国高校生食育王選手権大会 | 11月29日(日) 10:00~16:00 | | |
| (関連企画) | | | |
| 名称 | 日時 (予定) | 会場 (想定) | 実施主体 |
| ふくい秋の味覚月間 | 9月~11月 | 県内 | 福井県 (流通販売課) |

【4】 業務委託期間

契約締結日 (令和8年5月下旬) ~ 令和9年2月末日

【5】 委託業務の内容

I ふくい食と農の博覧会

1 ふくい食と農の博覧会の開催

(1) 業務概要

「ふくい食と農の博覧会」の開催に関する企画・運営・広報業務

(2) 開催日時

令和8年11月28日(土)・29日(日) 10:00～16:00(予定)

(3) 開催場所(別添「イベント使用予定施設等一覧」参照)

福井県産業会館 1号館、2号館および館外(福井市下六条町103番地)

(4) 業務の内容

① 企画・運営業務

次の企画を実施すること。

◆必須企画◆

| 項目 | 内容 |
|-----------------|--|
| ブランド食材 PR・販売 | 県のブランド食材について知り、購入し、味わうことができる企画 (越前がに、若狭ぐじ、越前がれい、甘えび、若狭牛、ふくいポーク、 そば、越のルビー、上庄さといも 等) |
| 地酒PR・販売 | さかほまれをはじめとする福井県内の地酒を味わい、購入することが できる企画 ※県と協議の上、さかほまれのPR・販売に取り組む県内の団体と連 携し、受託業者において関係団体と実施内容の交渉や調整等を行う こと |
| 郷土料理PR (28日) | 福井県内各地の郷土料理を味わい理解を深めることができる企画 ※県と協議の上、県内の郷土料理の伝承に取り組むグループと連携 し、受託業者において実施グループと実施内容の交渉や調整等を行 うこと |
| 販売・飲食 | 県内の農林水産物・加工品・惣菜・料理等の販売・飲食コーナー 県産食材を使用した料理・スイーツ等を販売するキッチンカーコー ナー ※出展者については、受託業者において募集し、県と協議の上で決定 すること ※農林水産物や加工品等のPR・販売が効果的に行われるようなブ ース企画、レイアウト、機器設置とすること |
| 食育・地産地消 PR | 県庁関係課や各市町、関係機関、大学等の食育や地産地消の取組みの 紹介コーナー |

◆独自企画・提案(任意)◆

必須企画以外に、イベントを盛り上げ、来場を促す企画・提案

例：子供から大人まで楽しめる体験コーナー、高校生の参加企画(高校生出展ブース
の配置、郷土料理PR企画への参加等)、県外企業とのコラボレーション、県内
B級グルメコーナー、食に関する伝統工芸品販売コーナー、子ども向け食育クイ
ズ

② ステージの設置・活用

会場の福井県産業会館1号館または2号館において、ステージ・キッチンを設置する
こと。

下表を参考とし、食育王選手権大会（決勝大会）を中心に、イベントオープニング、その他独自企画を組み合わせ、タイムスケジュールや全体の企画ボリュームに配慮すること。

| 日 | 内容（想定） |
|--------|--|
| 28日（土） | <ul style="list-style-type: none"> ・オープニング ・市町PR企画 ・郷土料理PR企画 ・その他、イベント全体を盛り上げる企画（出展者紹介等） |
| 29日（日） | 第20回全国高校生食育王選手権大会 決勝大会 |

③ 会場・ブース等設営

全体のゾーニングおよび各会場内ブース配置を示したレイアウト図を作成し、県と協議の上、適切に設営すること。

○会場設営

- ・会場設営は原則として11月27日（金）17時までに完了すること。
- ・出展者の物品搬入は11月27日（金）午後から実施可能とすること。
- ・屋外テントについては、1号館、2号館と併せて各ブース設置に必要な大きさを確保すること。

○施設等設置・運営

- ・イベント運営のため、次の施設を設置すること
 総合案内所・・・総合案内、当日のチラシ（エリアマップ）設置、各種企画受付、迷子や落とし物・忘れ物対応等を行う総合案内所を設置し、人員を配置すること。（1ヶ所以上）
 救護所・・・当日怪我人が出た場合に対応できるよう、救護人員・設備を備えた救護所を必要数設置すること。（1ヶ所以上）
 トイレ・・・来場者・出展者に分かりやすいように案内看板等を設置すること。
- ・地面上の配線等は、通行人等の通行の安全を十分に確保するよう養生等必要な対策を講じること。
- ・屋外テントおよび屋外コーナーへの連絡通路等については、暴風や雨に対応できるよう対策を講じること。
- ・駐車場については、会場周辺の店舗や施設に影響しないよう、整理員を配置すること。

○ブース

- ・物販、調理販売が可能なブースを設営すること。
- ・設置ブース数は、物販、調理販売、展示PR等含めて約100ブースを想定し、1号館、2号館および屋外テント間で配置を提案すること。なお、物販と調理販売のブース仕様は以下を基本とする。
- ・屋外設置ブースについては、テントに横幕を付けるほか、風雨対策を十分考慮した

仕様とすること。また、雨天時に来客が購入しやすいよう、テント内の購入スペースを確保すること。さらに、必要に応じてブース内に照明を設置すること。

- ・電気設備を会場内の各ブースに必要な量確保すること。(実質的な電気容量を考慮し調整すること)
- ・必要に応じて出展者が共同で使用可能な調理スペースを設置し、中には会場での調理行為に必要な衛生基準を満たす設備(水道設備、2槽シンク、三方囲い、ごみ箱等)を用意すること。(設置位置は任意)

◆ブース仕様◆

| | |
|---------------------------|---|
| <p>物販ブース (約70ブース)</p> | <p>○基本サイズ…1ブースあたり 間口1.8m×奥行き3.6m (サイズの変更は可とするが、出展に必要なスペースおよび総ブース数は確保すること)</p> <p>○1ブースあたり少なくとも次の物品を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブースサイン(パラペット) ・販売台(1.8m×0.9m以上、ビニール白布付) 1 ・椅子 2 ・バックパネル、間仕切り 適宜 ・その他必要な設備 適宜 <p>○出展者の開場後の商品等補充・追加作業に配慮した搬入出経路の確保と一般来場者向けの目隠し等に配慮すること。</p> |
| <p>調理ブース (約30ブース)</p> | <p>○基本サイズ…1ブースあたり 間口3.6m×奥行き3.6m (サイズの変更は可とするが、出展に必要なスペースおよび総ブース数は確保すること)</p> <p>○1ブースあたり、少なくとも次の物品を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブースサイン(パラペット) ・販売台(1.8m×0.9m以上、ビニール白布付) 2 ・椅子 2 ・調理台 1 ・ガス台 1 ・シンク 1 ・給排水栓 1 ・バックパネル、間仕切り 適宜 ・平型冷蔵庫 適宜 ・電源コンセント(1.5KW程度) 適宜 ・その他必要な設備 適宜 <p>※平型冷蔵庫、電源コンセントは容量に応じ有料も可とする。 なお、料金は、農林漁業者等も多く出展することを考慮の上、県と協議の上設定すること。</p> <p>○ブースの周囲はパネルで囲う等、消防法その他関連法令の規定を遵守した構造とすること。</p> |

○看板・各種サインの製作・設置

イベントの事前告知や来場者の誘導・案内に必要なものを設置すること

- ・屋外サイン（1号館または2号館上部、国道8号沿い広告塔等）
 - ・館内会場案内図（各入口に1か所以上）
 - ・イベントサイン
 - ・コーナーサイン（例：地酒コーナー、そばコーナー、市町PRコーナー等）
 - ・その他、集客および誘導に必要なサイン等
- ※イベントサインやコーナーサイン等については、イベント全体でデザイン等を調整し、統一感のあるものとする。

○美化・清掃

- ・汁物等の残飯の処理を含め、会場内各所に必要なゴミ箱を設置すること。
- ・汚れる可能性のある箇所には、予め養生シートを敷設するなど汚れ防止に努めること。特に、油污等落ちにくい汚れが予想される場合は、事前に対策をしっかりと講ずること。
- ・出展者に出展場所の美化・清掃、原状回復を周知すること。
- ・設営から原状回復までの各日、清潔かつ整理整頓された会場を保つため、清掃を行うこと。
- ・トイレやゴミ箱等は定期的に清掃等を実施し、衛生管理を徹底すること。
- ・イベント終了後、会場全体（特に出展ブースエリア、トイレ、ゴミ箱周辺等）の清掃を行い、原状回復すること。

④ 全体管理

○出展者の管理・調整

- ・出展者と出展等の際に必要な調整を行うこと。
（説明会の開催（出欠とりまとめ、当日資料作成・説明、欠席者への資料送付等を含む）、スケジュール・販売品の管理、出展申込受付、出展ブース配置および搬入等調整・連絡、パンフレット等の送付等）
- ・出展料は原則として徴収しないものとする。（有料備品使用料は除く）
- ・出展に関する物品の保管管理が必要な場合は、適切な夜間警備計画を立て実行すること。

○諸官庁との協議、許可申請・届出業務

- ・食品の調理加工、販売等に関して諸官庁（保健所等）と協議し、必要な許可申請・届出を行うこと（営業許可（臨時営業等）にかかる申請・届出を含む）。なお、許可申請・届出に必要な手数料は委託費を含む。
- ・火器の使用について諸官庁（消防署等）と協議し、必要な許可申請・届出を行うこと。

⑤ 来場者向けアンケートの実施

次年度企画の参考とするため、来場者（1,000人程度）に対しアンケートを実施すること。

2 ふくい秋の味覚月間

(1) 業務概要

「ふくい秋の味覚月間」に関する企画・運営・広報業務

(2) 開催日時

令和8年9月1日（火）から11月30日（月）までの3か月間

(3) 業務の内容

① 県内市町との連携企画

県民が県内の様々な場所で秋の味覚を楽しむことができるよう、各市町の食イベント等を広く周知するとともに食育・地産地消に関する取り組みをPRすること。

（例：「ふくい食と農の博覧会」にて各市町の食イベントや特産品等をPRするコーナーを設置する 等）

② 生産者との交流および農林漁業体験の実施

県民が、生産者や生産現場との交流を通して食料の生産から消費に至るまでの食の循環について知り、学び、実際に体験できる企画とすること。

- ・生産者との交流（生産者による活動紹介、生産者との意見交換等）および実際の農林漁業体験をあわせた実施内容とすること。
- ・秋の味覚月間中（土日祝）に4回以上実施すること。
- ・実施について広く県民に周知し、各回それぞれ参加者を募集すること。
- ・1回あたりの実施時間は半日～1日とする。
- ・1回あたりの参加人数は20名程度を目安とする。

③ その他独自企画（任意）

- ・上記事項以外に「ふくい秋の味覚月間」を盛り上げる企画。

(4) その他

県において、地場産農林水産物・食品を購入しポイントをためることにより県の特産品をプレゼントする「福井産食べて当てよう！キャンペーン」(※)を月間中実施予定。

（当事業と連携することにより相乗効果が期待できる取り組みがあれば実施（任意）。）

※「福井産食べて当てよう！キャンペーン」

〔概要〕福井県産農林水産物（福井県産が主材料の加工品含む）の販売促進のため、これらの商品を買うことでポイントが貯まり、県産品が当たる抽選に応募できるもの

〔キャンペーン実施期間〕令和8年8月～令和9年1月（未定）

II 第20回全国高校生食育王選手権大会

(1) 業務概要

第20回全国高校生食育王選手権大会の開催に関する企画・運営・広報業務

(2) 開催日時

- 予 選 令和8年6月～7月に2回実施予定（15：00～20：00）
 ※各チームが希望の時間帯に制限時間内で回答できるようにすること
 ※各チームの回答時間を把握できるようにすること
- 決勝大会 令和8年11月29日（日）10：00～16：00頃（開閉会式含む）
 ・設営11月26日（木）～27日（金）
 ・撤収11月29日（日）16：30以降（予定）

（3）開催場所（決勝大会）

福井県産業会館1号館または2号館（住所：福井市下六条町103）

（4）開催概要

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 対象 | ・全国の高校・特別支援学校高等部に在学している生徒 |
| 参加形態 | ・3人のチーム制 |
| 予選 | ・インターネット上に専用サイトを開設し、食育に関する知識を問うクイズ形式で実施 ・2回実施する（日時は協議の上決定する。） ・2回の予選により全国6ブロック＋福井県ブロック＋決勝大会初出場枠で決勝進出8チームを選抜する。 ・決勝大会には、同一校からは1チームのみ出場できるものとする。 |
| 決勝大会 | ・予選で選抜された8チームにより、食の知識、料理考案力、調理技術等を総合的に競い、総合優勝チームを「第20代高校生食育王」とする。 |
| 表彰 | ・総合優勝 第20代高校生食育王 1チーム ・準食育王、3位、必要に応じ特別賞等を授与する |

（5）業務の内容

① 予選

- ・インターネット上に予選専用サイトを開設し、県が作成する食育に関する知識問題（四択方式）により2回実施することとする。
- ・予選参加チーム募集チラシを制作の上、県内外の高校に周知し、参加募集を行うこと。
- ・各ブロック20チーム以上かつ計300チーム以上の参加を目標とし、高校生の参加意欲を喚起する方策を実施すること。（例：予選専用サイトへの過去問題・正答、歴代優勝チームが作った料理の画像掲載、SNS・ブログでの広報等）
- ・予選参加チーム（参加校）の次回大会への参加意欲を喚起するようなフォローアップ企画を実施すること。

② 決勝大会

- ・基本的な方針として、過去19回の大会をふまえ、普通科高校等も含めて多くの学校が出場しやすいよう、知識・料理考案・調理技術等により総合的に「食生活力」

を競い、真の「高校生食育王」を決定するための大会とすること。

(ア) 会場設営

産業会館 1 号館または 2 号館にキッチンスタジアム（調理スペース）および観客席を設置すること

- ・音響、冷蔵庫等の附帯施設を含め、8 チームの調理スペース（2 列）が確保できるよう配置すること。
- ・8 チーム分の調理器、調理台、IH クッキングヒーター、2 槽シンク(水栓付)の調理機器を設営すること。
- ・観客席は 100 席程度設置すること
- ・大会の進行および競技の様子を大型ビジョンに投影すること。

(イ) 開会式

【日時】

11 月 29 日（日）9：50～10：00 頃

【場所】

福井県産業会館

【内容（予定）】

- ・あいさつ
- ・来賓紹介
- ・選手宣誓

【必要事項】

- ・必要な資材を準備すること
- ・プロの司会者による進行を行うこと。
- ・開会式の様子を大型ビジョンに投影すること。

(ウ) 競技

- ・2～3 項目の課題を実施すること。課題内容については、採択後に県と協議の上、決定する。
 - 「食育 4 択問題」
食を取り巻く環境、食材・調理知識等の食育問題を四択方式により実施
 - 「テーマに合わせたプレゼンテーション・料理作り」
決勝大会のテーマを設定し、テーマに沿ったリサーチ、料理考案、プレゼンテーション、調理技術、盛り付け、味等を競う
- ・出場校どうしが交流できるよう、競技内容・運営を工夫すること。
- ・観客も参加し、楽しめるような企画を実施すること（例：アナウンサーによる盛り上げ、応援メッセージの募集と読み上げ 等）

(エ) 審査

- ・有識者等による審査を行うものとする。
- ・審査員は、審査委員長、審査員 2 名を基本とし、県が選定する。

(オ) 表彰

- ・各チームに、下記のとおり賞状等のほか、福井県の代表食材（越前がに、若狭牛、そば等）を中心とした副賞を贈呈することとし、詳細については県と協議の上、決定する。
 - 総合優勝「第20代高校生食育王」・・・賞状、トロフィー、メダル、副賞
 - 総合第2位「第20代準食育王」・・・賞状、メダル、副賞
 - 総合第3位・・・・・・・・・・・・賞状、メダル、副賞
 - 奨励賞 4～8位・・・・・・・・・・・・副賞

(カ) 決勝大会参加者への対応

- ・各出場チームに、事前に大会の概要を把握してもらうため、概要が分かる冊子等を送付すること。
- ・決勝大会の出場高校生、引率教員および審査員に対して、旅費および宿泊が必要な場合は宿泊費（宿泊日の夕食とその翌日の朝食を含む）を支給すること。
- ・決勝大会前日に、宿泊施設等において出場チームの夕食交流会を開催すること。
- ・決勝大会の参加高校生、引率教員および審査員に対して、決勝大会当日の昼食を提供すること。

(キ) 大会の広報

- ・インターネット特設サイトなどにSNSやブログなどを開設し周知につとめること。なお、サイトのプレビュー数やアカウントフォロワー数等を把握し、県に実績報告すること。
- ・福井県内外のマスメディアを通じて、2回のインターネット予選への参加および決勝大会の視聴を促すよう、県内はもとより県外へも広く広報すること。
- ・決勝大会の様子を、動画配信サービスやテレビ等のメディアを活用し、広く一般に視聴できるようにすること。また、決勝大会当日は、配信に関する問い合わせやトラブル等に対応できる人員を配置すること。なお、配信の視聴者数等を把握し、県に実績報告すること。
- ・大会の認知度向上を図るため、大会の記録をまとめた小冊子を作成するとともに、専用サイトに掲載すること。

(ク) その他

- ・次年度大会企画の参考とするため、決勝大会出場チームおよび観客にアンケートを実施すること。

③ 第20回を記念する特別企画の実施

- ・第20回大会を盛り上げるための特別企画を実施すること。なお企画の内容は、提案によることとする。

Ⅲ 共通事項

(1) ポスター・チラシの制作・配布

- ・「ふくい食と農の博覧会」ならびに「第20回全国高校生食育王選手権大会」の集客

および秋の味覚月間の周知が図られるような内容のポスターとチラシを制作・配布すること。イベント全体についても記載すること。

- ・仕様・数量は原則以下の通りとすること。ただしこれ以外の提案があれば合わせて示すこと。
- ・なお、配布先ならびに配布方法は県と協議の上決定する。
 - チラシ（食育王予選大会告知用）
色：4色、サイズ：任意、作成時期：5月末、数量：20,000部程度
 - ポスター・チラシ（博覧会・食育王決勝大会 事前周知用）
 - ①色：4色、サイズ：任意、作成時期：5月末
数量：ポスター10部程度、チラシ500部程度
※①のポスターとチラシは同デザイン可
 - ②色：4色、サイズ：任意、作成時期：9月頃
数量：ポスター590部程度、チラシ7,500部程度
※②のポスターは角2封筒に入るサイズ(B2の場合は八折)で納品すること
 - チラシ（博覧会・食育王決勝大会 当日用）
色：4色、サイズ：任意、数量：15,000部程度
 - チラシ（味覚月間用）
色：4色、サイズ：任意、数量：1,000部程度

(2) 効果的な広報

- ・県内外に向けてTV、新聞、雑誌、インターネット、SNS等を通じて、効果的と思われる広報活動を展開すること。

(3) 協賛企業の募集

- ・受託業者は、本業務の実施に当たり、県と協議の上で協賛企業（スポンサー）を募ることができるものとする。
- ・協賛金は以下の用途に充てるものとし、事前に県と協議の上、承認を得ること。
主な用途：
 - ・協賛企業と連携した地産地消の推進
 - ・「ふくい食と農の博覧会」「ふくい秋の味覚月間」「第20回全国高校生食育王選手権大会」の運営・広報等
- ・協賛企業について、効果的にPRすること。

(4) 運営体制・スケジュール

- ・本業務実施にあたり、業務に精通した統括責任者およびその指揮下に各業務責任者および業務スタッフを配置し、万全の運営体制をとること。
- ・業務スケジュールを作成するとともに、適切な進行管理を行い、確実に遂行すること。

(5) その他

- ・怪我や食中毒など、来場者の不測の事態に備えイベント保険に加入すること。
- ・本イベント実施により受託者に発生する収入については、事業運営に充当することができるものとする。
- ・福井県産業会館の使用料（電気・水道等を含む）は、委託料に含む。

【6】 環境負荷低減に向けた取組

- ・実施に当たっては、みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、環境関係法令を遵守し、環境負荷低減に取り組むこと。また、可能な限り「福井県庁グリーン購入推進方針」（平成13年4月27日）に基づき、環境物品等の調達に努めること。

【7】 その他

- ・本仕様書は、公募型プロポーザル実施用のものであり、委託契約時は、契約候補者との協議の内容等を踏まえ修正することがある。
- ・作成した制作物の所有権、著作権等のすべての権利は、福井県に帰属するものとする。